

訪問看護ステーションなごみ

＜料金表＞

＜表1 保健師・看護師がサービスを行った場合 基本報酬＞

	介護保険			
	サービス利用料金	自己負担額 (1割)	(2割)	(3割)
20分未満	3,140円	314円	628円	942円
30分未満	4,710円	471円	942円	1,413円
30分以上1時間未満	8,230円	823円	1,646円	2,469円
1時間以上1時間30分未満	11,280円	1,128円	2,256円	3,384円

※利用者負担額においては、利用者の負担割合に応じて支払となります。

(上記表は1割を表示)

注1) 20分未満のサービスは、20分以上の訪問看護を週1回以上行った場合に適用されます。

＜表2 加算料金＞

	介護保険		自己負担額		
	サービス提供料金	(1割)	(2割)	(3割)	
初回加算	I 退院当日	3,500円	350円	700円	1,050円
	II 退院翌日以降	3,000円	300円	600円	900円
緊急時訪問看護加算	I	6,000円	600円	1,200円	1,800円
特別管理加算	(I)	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	(II)	2,500円	250円	500円	750円
長時間訪問看護加算 (特別管理加算該当での長時間加算)		3,000円	300円	600円	900円
ターミナルケア加算		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
複数名訪問加算	30分未満	2,540円	254円	508円	762円
	30分以上	4,020円	402円	804円	1,206円
サービス提供体制強化加算 (1回につき)		60円	6円	12円	18円
訪問看護退院時共同指導加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円
専門管理加算		2,500円	250円	500円	750円
口腔連携強化加算		500円	50円	100円	150円

※利用者負担額においては、利用者の負担割合に応じて支払いとなります。

(上記表は1割を表示)

注2) 表1のサービス利用料金に以下の料金が加算される場合がございます。

注3) 担当のサービス従事者が准看護師の場合は、そのサービス利用料金は上記、表1の金額の90%となります。

注4) 通常の時間帯（午前8時～午後6時）以外の時間帯にサービスを提供する場合には、1回のサービスにつき、次の割合でサービス利用料金に割増料金が加算されます。

- ◎ 早朝（午前6時～午前 8時）：25%
- ◎ 夜間（午後6時～午後10時）：25%
- ◎ 深夜（午後10時～午前6時）：50%

注5) 当事業所が厚生労働大臣が定める地域に所在する出張所からサービスの提供を行う場合には、特別地域訪問看護加算として表1のサービス利用料金合計に15%の割増料金を加算するものとします。但し、緊急時介護予防看護加算及び特別管理加算の料金には割増料金はかかりません。

<表3 医療保険が適用される場合>

		医療保険
		サービス利用料金
訪問看護基本療養費（Ⅰ）	週3日まで	5,550円
	週4日以降	6,550円
訪問看護基本療養費（Ⅱ）	週3日まで	2,780円
	週4日以降	3,280円
訪問看護管理療養費	月の初日	7,440円
	2日目以降	2,500円
難病等複数回訪問加算（1日2回目）		4,500円
難病等複数回訪問加算（1日3回目）		8,000円
24時間対応体制加算		6,800円
緊急訪問看護加算		2,650円
訪問看護ターミナルケア療養費		25,000円
特別管理加算（Ⅰ）		5,000円
特別管理加算（Ⅱ）		2,500円
情報提供療養費		1,500円
退院時共同指導加算		8,000円
退院支援指導加算		6,000円
長時間訪問看護加算（週1回）		5,200円
在宅患者連携指導加算		3,000円
在宅患者緊急時カンファレンス加算		2,000円
複数名訪問看護加算（週3回）		3,000円
夜間・早朝訪問看護加算（6時～8時、18時～22時）		2,100円
深夜訪問看護加算（22時～6時）		4,200円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円

上記、料金について説明しました。

令和 年 月 日

説明者

印

上記、料金について説明を受け同意します。

令和 年 月 日

利用者

印

ご家族

印

(続柄)
